

創る、巡る、贈る おおくま。

おおくま

4
2021
No. 585



思いをつなぐ灯

東日本大震災から10年を迎えた3月11日、町内で追悼の催しが開かれました。追悼と復興の願いを込めた追悼の碑「希望の灯り」や打ち上げ花火が、あの日からの10年を思う人々を照らしました。(記事8ページ)

特集／施政方針／当初予算／3.11追悼

大熊町の2021年度施政方針

3月8日から19日まで開かれた大熊町議会定例会で、2021（令和3）年度の施政方針を吉田淳町長が表明し、4月からの町政運営の基本方針、重点施策、予算等を説明しました。

ゼロカーボン

先進的なゼロカーボンタウンを構築し、子や孫世代が誇りを持って語れるまちづくりを進めます。



来春の解除を目指す特定復興再生拠点では、下野上地区一団地にスマートコミュニティを整備します。自給自足の電力システムを構築することで脱炭素を推進するとともに、災害に強い、安心して暮らせるまちの実現を目指します。大川原地区でも、役場庁舎やイチゴ栽培施設に太陽光発電設備を設置し、町内の再エネ率を高めていきます。ゼロカーボン推進の核として、地域新電力を設立します。設立に向けては町が主体となりますが、地元企業との協力体制を取りながら、電力と経済の地域内循環を目指します。地域新電力の持続可能性および町内の再エネ率を高めるため、大規模発電施設の整備について検討を進めます。

事業内容を分かりやすく解説した説明冊子の配布や、イベントを活用した説明会の開催など、ゼロカーボンを身近に感じていただく努力を続け、脱炭素事業に対して手厚い補助制度を整備することで、行政と住民が同じビジョンを描ける環境を目指します。



産業の創出

帰町する人、新町民のニーズを踏まえた4つの産業形態による施設整備を進めます。

- ①**産業交流施設** 駅前立地や福島第一原発にも近接という特性を活かしつつ、大熊町の玄関口としてにぎわい創出や情報発信などの機能も付加した公的施設として整備します。
- ②**中央産業拠点** 駅に近く平坦で、住宅も隣接する立地を活かし、除染・廃炉関連技術の研究開発や次世代技術・産業を育む企業群を集積する職住近接型の産業拠点を整備します。将来は拠点内の電力を100%再生可能エネルギーで賄う「再エネ100%」産業団地を目指します。
- ③**大熊西工業団地** 工業用水や特別高圧など高機能インフラを導入しながらも、大熊町らしい原風景を活かした憩いの場としても整備します。
- ④**インキュベーション施設** 大野小を活用。雇用の場の確保と並行し、新たな産業や起業家が生まれ育つ環境として整備し、起業家と企業、大学等の連携が可能となる場を作り、大熊発ベンチャーの育成や町特有の課題の解決につなげます。

2021年度の
施政方針
全文を
町公式サイトに
掲載します





下野上地区復興拠点

令和4年春の避難指示解除を目指している大野駅周辺を中心としたエリアは、大川原地区と同様にもう一つの復興拠点として産業創出や交流人口拡大のため下野上地区復興拠点の整備を進めています。現在、事業用地取得のため、地権者の皆さんとの契約を進めています。併せて、拠点に整備する企業などが入居する産業交流施設や商業施設、住宅、それらが立地する駅周辺の絵姿などの検討を進めています。このほか、新たな産業を誘致する中央産業拠点、帰還町民や新たな移住者のための住宅団地などを整備し、廃炉産業だけに頼らない新しい産業創出のエリアとして整備します。

特定復興再生拠点のうち立入規制緩和された地区に安心できる帰還環境を提供するため、道路や水路の本格的な改修や整備を進めます。

新型コロナワクチン接種

新型コロナウイルス関連対策に力を入れます。特に法改正によりワクチン接種が市町村事務となつたため、広く周知を図つて接種率の向上を目指すとともに、町内の接種体制の構築を図ります。また、避難先でも接種ができるよう関係機関と連携し、「コールセンター」の運用により丁寧に対応します。

町政懇談会

昨年度中止とした町政懇談会を、改めて開催します。昨年度はやむを得ず資料の全戸配布で開催に代えましたが、町民から「実施してほしかった」とのご意見をいただきました。新型コロナウイルス感染症の流行を見極めつつ、施策のあり方について皆さんと直接意見を交わし、町政に反映させます。

固定資産税の減免延長

中屋敷・大川原地区の固定資産税については、2021（令和3）年度より負担を求める予定でしたが、商業施設の開業がこれからなど、生活環境が十分に整つておらず、税負担を求めるまでに至つていないと判断し、令和3年度も引き続き減免とします。

徴収は、震災以降実施できなかつた口座振替を4月から再開します。



腰を据え、確実に

町長・吉田淳

2021年度は復興へ向けた取り組みが一段と本格化する大事な1年となります。本町の復興は「周回遡れ」を余儀なくされました。これから復興を始めるからこそ可能な、腰を据えた取り組みを一つひとつ確実に遂行し、ゼロカーボンを軸としたまちづくりによつて、魅力と活力のある古里・大熊町を再生するため、職員一同全力で取り組んでまいりますので、町民の皆さまのさらなるご支援とご協力をお願い申し上げます。

健康寿命を伸ばす
新たな取り組みとして、健診結果を提出していただいた方に対し、運動を習慣づけていただきための独自の助成制度を実施します。

町内の医療環境は、2月に開所した診療所の安定的な運営を進め、安心して帰町できる医療環境の充実を図りながら、県立大野病院の早期再開を引き続き県に要望していきます。



伸ばそう健康寿命

2023(令和5)年春の義務教育学校開校を見据え、新たに子育て世帯用住宅を再生賃貸住宅として整備することも、多様な住まいのニーズに対応する施策を検討します。

民間借り上げ住宅は引き続き、入居者が移転先を検討するに当たり情報提供や相談対応を行うなど、円滑に移転が進むよう支援を継続します。



子育て世帯用住宅

全ての町民の皆さんに古里を感じてもらえるよう、町内の植物工場で生産したイチゴの加工品などを同梱した生活応援物資の配布を継続します。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため日常生活に不便を來している町民の皆さんに対し、今年度もお米等の配付を予定しています。



生活応援物資

新たに町民となる移住者への支援として、国が新たに創設する移住・定住促進の取組みへの交付金を活用しながら、首都圏の大学生を町内に呼び込むインターネット・シップの実施、住まいの確保に関する施策の強化、県と連携した積極的な情報発信などに取り組みます。



町への移住者支援

「白地」の除染と解除 国に訴え続けます



大熊町の最大の課題は、今後の見通しの示されていない特定復興再生拠点区域外、いわゆる「白地地区」の除染、そして避難指示解除です。昨年12月には、国の原子力災害対策本部において、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域外における新たな避難指示解除の仕組みが決定されました。しかしこの決定は、住民が日常的な生活を営むことが想定されない土地活用を目的としての解除であり、町や町民の皆さんのが求める帰

還・居住に向けた避難指示解除ではなく、帰還困難区域全域の避難指示解除という根本的な課題の解決には至らないものです。当町の特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域は、町内でも優良な農地や産業が存在していた等、町にとって欠かすことのできない地域です。これらの地域の除染、家屋等の解体、避難指示解除の見通しが国から示されていないため、町全体の復興の道筋が定まらないだけでなく、

これまでも国に対し再三、除染、避難指示解除の方針を早急に示すよう求めてきました。来春には町が目指す特定復興再生拠点区域の避難指示解除が控えております。解除区域に含まれなかつた町民の皆さん気持ちは願いをしっかりと国に伝え、引き続き町内全域の除染と避難指示解除を強く国に求めていきます。

避難指示解除が見込まれる特定復興再生拠点区域における町民の帰還促進の妨げとなっています。

これまで国に対し再三、除染、避難指示解除の方針を早急に示すよう求めてきました。来春には町が目指す特定復興再生拠点区域の避難指示解除が控えております。解除区域に含まれなかつた町民の皆さん気持ちは願いをしっかりと国に伝え、引き続き町内全域の除染と避難指示解除を強く国に求めていきます。

放射線対策

3月8日に立入規制緩和区域を追加しました。来春の特定復興再生拠点全区域の避難指示解除に向け、安心な帰還のための敷地や家屋内の詳細なモニタリング調査、町内の放射線調査を行います。



東京電力福島第一原子力発電所の廃炉についても、国、県と連携し、監視を行っています。

次の事業にも取り組みます

- 特定健診など医療費適正化の取り組みと一部負担金免除措置の要望
- 地域福祉計画の策定
- 避難先で適切な保健・福祉・介護サービス提供を受けるための取り組み
- 帰還する町民の住宅清掃費の補助
- 帰還する町民の引っ越し費用の補助
- 町民コミュニティの運営支援
- 既存の公営・共同墓地環境の整備
- 町内全域でのごみ回収
- 狂犬病予防注射など畜犬管理
- 巡回・防犯カメラなどによる防犯対策の強化
- 消防団活動の継続強化
- 町内の道路、水路、ため池等の点検と維持補修
- 坂下ダムの維持管理、環境整備
- 特定復興再生拠点区域外の農地の伐木後の除草
- 大川原復興拠点周辺の民有林の間伐
- 町有害狩猟鳥獣捕獲隊と連携したイノシシ捕獲
- 特定復興再生拠点区域内の下水処理場・管路の復旧
- ゼロカーボン宣言の具現を図る、SDGsの考え方を生かした教育
- 「本が生まれる町」の具現化



メモ：SDGs

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身を取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。(出典:外務省ホームページ)

営農再開に向けて

水稻の試験栽培を継続するとともに、県と連携して新たに園芸作物の栽培も行います。



また、帰還後の営農再開に向けた営農再開ビジョンの骨子が間もなく完成する見込みです。これをより実行性のあるものにするため、座談会を開催し、農業者との意見交換を通じて今後の支援策を検討します。

大川原の交流ゾーン

商業施設、交流施設、宿泊温浴施設からなる大川原復興拠点の交流ゾーンは、整備を進めてきた商業施設を4月5日に先行オープンします。さらに交流施設、宿泊温浴施設は今秋のオープンを目指しており、その後には周辺環境の整備を図ります。



教育施設の整備

2023(令和5)年度の開校を目指す幼保小中一貫の教育施設の整備を着実に進めます。目標は、基本設計に基づく実施設計に取り組み、ICTや地球環境、建設コストなどに配慮した、コンパクトで機能的な施設の整備を進めます。



大熊町の

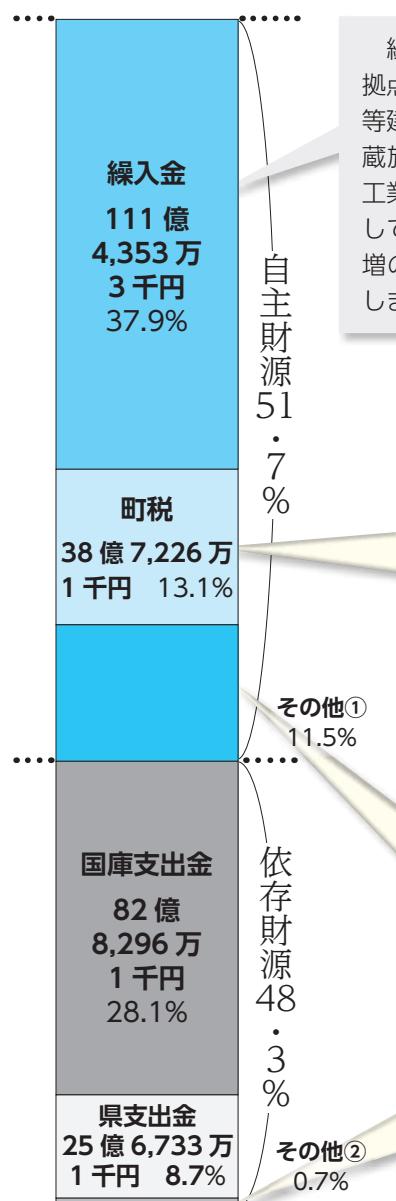
2021年度

当初予算

3月に開催した第1回大熊町議会定例会で2021（令和3）年度一般会計当初予算、その他12の特別会計当初予算が可決されました。下野上地区復興拠点整備を最重点施策とし、防犯・交通や居住環境の整備を目的とした帰町環境整備と交流施設等建設事業、ゼロカーボン推進事業などの主要施策に取り組む予算編成となり、その結果、一般会計当初予算の額は過去最大となりました。

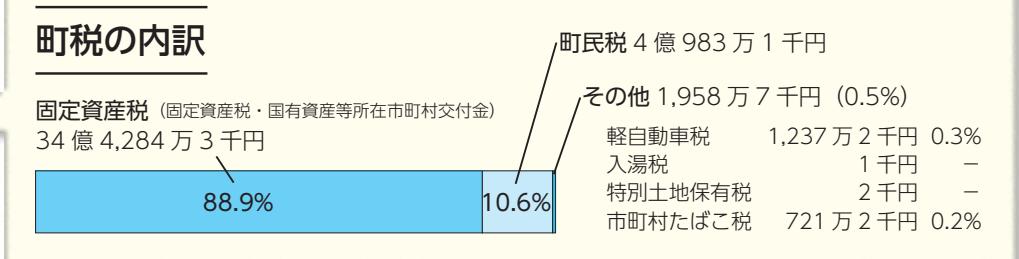
一般会計 295 億円 (過去最大)

歳入



繰入金は、各種基金から復興拠点に係る整備事業、交流施設等建設に係る整備事業、中間貯蔵施設建設に伴う地権者支援、工業団地造成事業などの財源として前年度より50億5千万円増の111億4千万円を取り崩します。

額となる38億7千万円を予算計上しましたが、東日本大震災の特例により町民税、固定資産税など減免措置を継続します。
地方交付税は、震災復興特別交付税が30億円。国庫支出金は、福島再生加速化交付金や福島原子力災害避難区域帰還・再生加速事業委託金等で82億8千万円を計上しました。
繰入金は、帰還環境整備交付金基金等から111億4千万円を繰り入れ、いざれも帰還に向けた環境整備と復興拠点整備事業の財源とします。



その他の内訳

項目	額	単位	割合
①			
分担金および負担金	474万7千円	-	
使用料および手数料	4,305万7千円	0.1%	
財産収入	6,799万2千円	0.2%	
寄附金	600万5千円	-	
繰越金	1千円	-	
諸収入	1億2,599万7千円	0.4%	
合計	2億4,779万9千円	0.7%	
②			
地方譲与税	6,263万5千円	0.2%	
地方消費税交付金	2億8,194万6千円	1.0%	
利子割交付金	86万7千円	-	
配当割交付金	383万9千円	-	
株式等譲渡所得割交付金	191万8千円	-	
環境性能割交付金	396万4千円	-	
法人事業税交付金	2,337万1千円	0.1%	
地方特例交付金	725万5千円	-	
地方交付税	30億0,000万2千円	10.2%	
交通安全対策特別交付金	31万7千円	-	
町債	1千円	-	
合計	33億8,611万5千円	11.5%	

用語の解説

自主財源	町税や手数料など町が自らの収入とすることができる財源
依存財源	国や県の意思で定められた額を交付されたり割り当てられたりする財源
繰入金	一般会計と特別会計、基金等の会計間で移動するお金
町税	町民税や固定資産税などを皆さんのが納めた税金
国庫・県支出金	町が行う特定の事業に対して、国や県から交付されるお金
地方譲与税	国税として徴収したお金を、定められた割合で地方自治体に譲与するお金
民生費	社会福祉、児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、生活保護、国民年金、災害援助などの事業に要する経費
総務費	人事、企画、財政、戸籍、統計や交通安全など、他部門に分類されない事業に要する経費
諸支出金	他の歳出科目のいづれにも分類されないので特別会計への繰出金などのための経費
土木費	道路維持、都市計画、復興拠点整備事業、仮設住宅管理などに要する経費
農林水産業費	農業、林業、水産業の事業に要する経費
商工費	商工業の振興、観光振興などの事業に要する経費
教育費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する経費
衛生費	保健衛生、母子保健、廃棄物処理、公害対策などの事業に要する経費
消防費	消防、防災事業などに要する経費
議会費	議会の活動に要する経費
災害復旧費	大雨、暴風、地震などの災害によって生じた被害の復旧に要する経費
公債費	地方公共団体の借入金の元金および利子を支払うための経費

歳出

大野駅・下野上地区復興拠点、西工業団地の整備事業の財源として、帰還環境整備交付金基金へ基金積立（71億5千万円）を行うとともに、産業創出や交流人口拡大を目指し、下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成のため用地取得（39億5千万円）、復興拠点整備事業（36億5千万円）を進めます。また、企業誘致に向けた整備を行う西工業団地造成事業（10億6千万円）、交流施設・宿泊温浴施設を整備する交流施設等建設事業（29億7千万円）、公共下水道施設整備事業（4億3千万円）、「2050ゼロカーボン宣言」の実現に向け新エネルギー・省エネルギーを推進するゼロカーボン推進事業（4億円）、町内における防犯対策事業（1億8千万円）や教育施設整備事業（1億3千万円）など、復興へ向けた取り組みを一段と本格化させ、安心して帰町・居住できる環境を整えます。

特別会計 50億6,835万7千円

①坂下ダム施設管理事業	4,900万0千円
②国民健康保険	20億6,207万7千円
③奨学資金貸与	1,582万1千円
④地域下水道事業	3億1,165万8千円
⑤特定環境保全公共下水道事業	3億868万4千円
⑥農業集落排水事業	1,285万8千円
⑦住宅団地造成事業	5千円
⑧工業団地造成事業	10億6,681万1千円
⑨中央台霊園管理事業	18万8千円
⑩介護保険事業	12億735万7千円
⑪後期高齢者医療	2,478万1千円
⑫やすらぎ霊園管理事業	911万7千円
合計	50億6,835万7千円



3・11追悼、ふるさとに希望ともる

町内でも10年目の追悼

2021年3月11日、東日本大震災から10年が経過しました。町内では、町追悼式などの催しが行われ、ふるさとで暮らす町民らが追悼と復興を願いました。

町役場ホールで、震災後町内で初となる町の東日本大震災犠牲者合同追悼式を行いました。感染症拡大防止対策のため、遺族や一般の方の参列を中止し、規模を縮小しての開催。出席者が震災発生時の午後2時46分に黙とうした後、献花を行い、震災で亡くなられた方を悼み、復興への誓いを新たにしました。

町民らが復興のつどい



午後2時46分に黙とうする町民ら

町役場前の広場では、県内でコミュニティ活動を行っている6つの町民団体を中心となつてつくる3・11おおくま実行委員会が、追悼・復興祈念イベント「復興のつどい」を開きました。



トランペット奏者
堀井研吾さん
(湯本一中3年)

町民の皆さんがあなたが笑顔になるように心を込めて演奏しました。歌声が聞こえ嬉しかった。笑顔を絶やさず、未来に向けて歩いて行きましょう。

2曲が演奏され、「上を向いて歩こう」の演奏では、来場者が曲に合わせて合唱しました。演奏で町民を励ましてほしいという依頼に2人が応えました。

会場に響きました。演奏後、色とりどりの風船が空に放たれ、青く晴れたふるさとの空を彩りました。

り鶴を囲みながら黙とうを行いました。

その後、いわき市湯本一中の堀井研吾さんによるトランペットの演奏が行われました。町民団体がいわき市の草野公民館を利用している縁で、飯島裕人館長が、元中学校音楽教師の石井直樹さんとその教え子・堀井さんを紹介。演奏で町民を励ましてほしいという依頼に2人が応えました。



町内で上がる追悼の花火

役場内に浮かぶランタン

飾り付けられた折り鶴

希望の灯りを点灯

午後5時、町役場で追悼の碑「希望の灯り」がお披露されました。碑は、震災から10年の節目として、震災によりこれまでに亡くなられた方々の追悼とこれから町の復興を祈念して建立。御影石製の碑の上には、ガラスケーブスに入った発光ダイオード(LED)灯・希望の灯りが設置されています。



碑のガラスケースは、町に縁のあるモチーフがあしらっています。

- <正面> 梨の花
- <左側> 馬の背岬と熊川海岸
- <右側> JR大野駅、大川原地区
- <背面> 鶴ヶ城と赤べこ

願いの光が照らす

辺りが暗くなつた午後6時、町役場内で復興を願うランタンが灯されました。NPO法人阪神淡路大震災1.17希望の灯り(HANDS)の協力で東遊園地に灯されていました。ガス灯「1・17希望の灯り」から分灯しました。除幕式で吉田淳町長は「こ

神淡路大震災から復興を果たした兵庫県神戸市を訪れ、NPO法人阪神淡路大震災1.17希望の灯りから採火したランプが手渡され、復興への思いを込めて希望の灯りが点灯されました。

また、碑の隣には、町民から募集したメッセージを刻んだ碑も建立されました。

A N D S の藤本真一代表から吉田町長に神戸市の1.17希望の灯りから採火したランプが手渡され、復興への思いを込めて希望の灯りが点灯されました。

また、午後6時30分からは、おおくまちまちづくり公社が、震災により亡くなられた方々への追悼の花火を打ち上げ、ふるさとの夜空を照らしました。

ルや廊下に設置されたランタンが、庁舎を暖かい光で満たしました。来場者は、目の前に広がる幻想的な光景に見入っていました。

また、午後6時30分からは、おおくまちまちづくり公社が、震災により亡くなられた方々への追悼の花火を打ち上げ、ふるさとの夜空を照らしました。

希望の灯り・追悼メッセージ

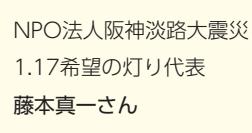
震災からの10年の思い

東日本大震災と原発事故から、丸十年を迎えるにあたりまして、震災で亡くなられた皆様、そして御遺族の皆さんに心から哀悼の意を表します。

いつも思い出すたびに涙が溢れ出てまいります。どんなに苦しかったことかはかり知れないほど、心に痛みを感じております。

私はこの十年間、自分が苦しい時や悲しい時に「頑張れよ」、そして「震災で亡くなつた方々からみたら、こうして生きていられるだけで幸せだ」と言い聞かせて頑張ってきました。これからもそう思つて生きてまいります。

また、大熊町も多くの方々のお力添えのもとに復興が進んでおります。
どうか、希望へと発展していく町を見守っていただき、そして、安らかな日々をお送りください。
心よりお祈り申し上げます。



NPO法人阪神淡路大震災
1.17希望の灯り代表
藤本真一さん

希望の灯りは、今を生きる人が前を向き、未来を語りつぐためのスイッチ。神戸から大熊につながれた灯りが、皆さんの希望になることを願います。





ゼロカーボンビジョンを策定 達成目標を 2040 年に



昨年から検討してきた大熊町ゼロカーボンビジョンが策定されました。2050 年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「2050 ゼロカーボン」を昨年宣言しましたが、これを前倒しして 2040 年のゼロカーボンを目指します。

ビジョンの検討は、有識者会議が昨年 11 月から行ってきました。2 月 18 日、町役場で最終回となる第 4 回会合が開かれ、中田俊彦委員長（東北大工学部教授）が吉田淳町長にビジョンを手渡しました。

吉田町長にビジョンを渡す中田委員長（中央右）と委員ら関係者

<ビジョンのポイント>

- ・今後 10 年間で集中的に太陽光発電や風力発電などを導入し、2030 年には域内電力 100% を再生可能エネルギーで賄う
- ・全国に先駆けて 2040 年のゼロカーボン達成、2050 年には「カーボンマイナス」を目指す
- ・灯油や電気などで町外に流出するエネルギー代金約 800 億円を、対策によって最大約 120 億円に抑える
- ・節約や不便を強いることなく、省エネ住宅やグリーン交通システムなどで快適に暮らせる大熊町を実現する

<具体的に取り組むこと>

- ・町役場庁舎の屋根やイチゴ栽培施設に太陽光パネルを設置
- ・事業主体となる地域エネルギー企業「地域新電力」の設立
- ・下野上地区でのスマートコミュニティの整備

詳しくは大熊町公式サイトで
(ビジョンの詳細をご覧になれます)



いわきで「絵おと芝居」 おおくま町物語伝承の会公演



絵おと芝居のステージ

おおくま町物語伝承の会いわき公演「ふくしま大熊・会津まち物語コンサート」が 2 月 25 日、いわき市文化センターで開かれました。語りと紙芝居を融合した「絵おと芝居」では、震災や会津の歴史にまつわる語りの合間に、歌手・岬はな江さんの歌やメンバーの踊りが披露されました。観客は町民の思いを紹介する語りに聞き入り、何度も拍手を送っていました。

震災 10 年、菅首相が来町 大川原の商業施設を視察



説明を聞く菅首相（中央）

震災・原発事故から 10 年となるのに合わせ、菅義偉首相が 3 月 6 日、大熊町など浜通りの自治体を視察しました。当町ではオープン間近の大川原の商業施設に立ち寄り、吉田淳町長から復興状況の説明を受けました。菅首相は「避難している皆さんのが帰還できる環境整備を、政府がしっかりと支援していきたい」と述べました。平沢勝栄復興大臣も一緒に訪れました。



要望活動

町公式サイト



吉田淳町長は原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会の副会長として2月26日、原子力災害現地対策本部長、復興大臣、環境大臣、経済産業大臣に対し、帰還困難区域の復興・再生に向けた要望を行いました。

<原子力災害現地対策本部長への要望>

- ①特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除に向けた具体的な方針を遅くとも令和3年6月までに明示する
- ②特定復興再生拠点区域復興再生計画の区域拡大を復興の進度に応じて認定する
- ③拠点区域外の除染・家屋解体等について国主体で時間軸を示し、除草・伐木等の荒廃抑制対策を実施する

町内的一部で立入規制緩和 緩和区域のゲート開放、行き来自由に



開放される熊地区の旭台ゲート

3月8日、町内下野上・熊地区の帰還困難区域の一部で立入規制が緩和されました。緩和の対象となった旭台ゲートと西49号線ゲートが開放され、通行証がなくとも自由に行き来ができるようになりました。ゲートが開放されると、県警や町消防団がパトロールを行い、区域内の安全を確かめました。吉田淳町長は「立入規制緩和区域が追加されたことで、町内の復旧や帰町準備が加速すると期待している」と話しました。

ありがとうございます



生活循環バスに導入する電気バスを町に納入したビーワイディージャパン社さまからマスク1万枚を頂戴しました。3月16日、町役場庁舎前で電気バスのお披露目会が開かれ、出席した同社営業一部の土田大基さまから吉田淳町長に一箱手渡されました。ありがとうございました。

南相馬市鹿島区の株式会社いんふお。さまから町のマスコットキャラクターがプリントされたマスクを頂戴しました。町出身の社長・野口美佐子さまは古里の絆を深めようと「おおちゃんくうちゃん」「まあちゃん」「おおちゃん小法師」が描かれたマスクを作成。野口さまは3月15日、町役場を訪れ、島和広副町長にマスク200セットを手渡しました。ありがとうございました。

南相馬市出身の僧侶・泉智仁さまから木桶仕込みのしょう油を頂戴しました。このしょう油は、香川県のヤマロク醤油さまが、泉さまの被災地支援活動に賛同し、町の子どもたちに伝統製法の味を知ってもらいたいと託したものです。泉さまは3月1日、町役場を訪れ、木村政文教育長に町立小中の人数分のしょう油100mlミニボトルを手渡しました。ありがとうございました。



大熊っ子が学び舎巣立つ 町立幼小中で卒園・卒業式

仮設校舎最後の卒業式 — 大熊中



卒業証書を受け取った3人の卒業生

町立大熊中の卒業証書授与式が3月12日、会津若松市の仮設校舎で行われました。4月に市内の町立小校舎へ移転するため、仮設校舎で最後の卒業式となりました。

卒業したのは、斎藤菖さん、東理このみさん、長谷川心音さんの3人。新井田克生校長は式辞で「あきらめなければ逆境を跳ね返せる」と述べました。卒業証書を受け取った3人は、教師や保護者らに「仮設校舎で過ごした日々は私たちの宝物です。感謝の気持ちを忘れずに一步ずつ進んでいきます」と感謝を伝えました。



仮設校舎前で見送りの町立小児童らと記念撮影に収まる卒業生

4月から別々の進路に進む3人。斎藤さんは「2人は私を変えてくれた存在。小説家の夢を叶え、町民の方に読んでもらいたい」、東理さんは「2人は永遠の友達。きっと他の学校ではこんなに仲良くなれなかった。卒業記念で植えた桜にまた集まりたい」、長谷川さんは「2人の笑顔と優しさに支えられた。美容師になって自分も人に笑顔を届けられるようになりたい」と話しました。

サプライズで駆けつけた町立小の児童らに見送られ、3人は多くの思い出がつまった仮設校舎を巣立ちました。

将来の夢を宣言 — 熊町・大野小



卒業式に臨んだ3人の卒業生

町立熊町・大野小の卒業証書授与式が3月23日、会津若松市の同校で行われ、石井埜乃佳さん、小野明美さん、斎藤羽菜さんの3人が熊町小を卒業しました。阿部裕美校長が卒業証書を手渡し「中学校でも努力を惜しまず力を発揮してください」と述べました。3人は将来の夢を「花屋さんになって大熊に花時計を作りたい」「パティシエになりたい」「漫画家になりたい」と、壇上で堂々と宣言しました。3人は4月から町立大熊中へ進学します。

元気いっぱい卒園のあいさつ — 熊町・大熊幼



在園児にあいさつするカルビン君(右)

町立熊町・大野幼の修了証書授与式が3月17日、会津若松市の同園で行われ、シエラ・カルビン・クライン・ペレス君が卒園しました。東條有克園長が修了証書を手渡し「安心して小学校の授業に取り組み、お兄さんやお姉さんたちと楽しく過ごしてください」と述べました。お別れのあいさつで在園児からエールを送られたカルビン君は「いっぱい思い出ができた。小学校へ行ったら勉強をがんばります」と力強くあいさつしました。



学生が町おこしの企画提案 おおくまハチドリプロジェクト



グループの企画を発表する学生

おおくまハチドリプロジェクトの企画発表会が3月5日、大熊町役場で行われました。このプロジェクトは、公募によって集まった15チーム56人の学生が、町おこし企画を考える事業です。発表会では、人口交流拡大などをテーマに学生ならではのアイデアが提案されました。今後、提案された企画を町でどのように実現していくか学生らと共に考えます。提案された企画は、町公式サイトで紹介されています。



8年間のありがとうを支援者に 大熊中仮設校舎最後の「感謝を伝える会」



お世話になった支援者に花束を渡す生徒

会津若松市の大熊中で2月18日、学校生活を支えた地域の支援者を招き、感謝を伝える会が開かれました。4月から市内の町立小校舎に移転するため、仮設校舎で最後の開催。卒業を控えた3年生の3人が、地域の方など13人に感謝の気持ちを伝えました。仮設校舎前の自宅窓にメッセージを掲げて生徒を応援してきた田村建一さん・久子さん夫妻は「自分の夢に向かってがんばってほしい」と3人にエールを送りました。

いわきFCが開幕前表敬訪問 J3リーグ昇格目指し活躍誓う



島副町長を表敬訪問したいわきFCの皆さん

大熊町を含むいわき市と双葉郡の町村がホームタウンとなっているプロサッカーチームのいわきFCが、今年のJFLシーズン開幕前に町を訪れました。大倉智代表、田村雄三監督、鈴木翔大選手、嵯峨理久選手が島和広副町長と面会し、今シーズンの活躍を誓いました。大倉代表は「昨シーズンは惜しくもJ3昇格を逃したが、本期は昇格を勝ち取るべく、全力を尽くす」と抱負を述べました。

児童がプログラミング体験 自走式ロボットの動き楽しむ



タブレットでロボットの動作をプログラミングする児童

町立小5・6年の児童5人が2月24日、アイロボットジャパンのプログラミングロボットRoot（ルート）を使いプログラミングを体験しました。ルートはタブレット端末からプログラミングすることで、走る、光る、線を描く等の動作を行います。児童は動作を組み合わせてルートの動きを楽しんでいました。熊町小6年の斎藤羽菜さんは「新しい友達ができた。次は文字を書く動作をプログラミングしてみたい」と話しました。

大熊町は、国で示している接種優先順位に沿って次のとおりワクチン接種を実施します。
町内にお住まいの方は町内で、町外に避難されている方は避難先の市区町村でワクチンを接種できます。

※この内容は、2021（令和3）年3月15日時点での内容であり、今後国からの通知やワクチンの供給状況などにより変更となる場合があります。最新の情報は町公式サイトをご確認ください。

新型コロナワクチン接種 Q & A

Q1. 新型コロナウイルスワクチン接種は、必ず受けなければいけませんか？

A1. 国民の皆さんのが受けられるよう國が勧めていますが、強制ではありません。

接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われますので、ワクチン接種による感染症予防の効果と副反応のリスクを考慮した上で、接種を受けるかどうかご判断ください。

なお、基礎疾患がある方は、接種についてかかりつけ医にご相談ください

Q2. 接種券はどこに送付されますか？

A2. 町からの郵便物の送付先として届出されている住所へ、世帯ごとではなく個人宛に送付します。

送付先が家族等の住所になっている場合は、本人へ確実にお渡しください

Q3. 長期入院や施設に入所している場合は、どこで接種を受けられますか？

A3. 入院・入所中の病院・施設等でも接種できる場合がありますので、病院・施設にお問い合わせください

Q4. 避難先の市区町村とは別の市区町村で接種を受けたい場合は？

A4. 「住所地外接種届出済証」に記載の住所と異なる市区町村で接種を受けたい場合は、新たに申請が必要になりますので、詳細についてはコールセンターにお問い合わせください
(ただし、基礎疾患があり、かかりつけ医が必要と認めた場合は手続き不要です)

Q5. 大熊町に住民票がなく、単身赴任で町内に居住していますが、町内で接種を受けられますか？

A5. 原則は、住民票のある市区町村での接種ですが、やむを得ない事情により町内での接種を希望する場合は、大熊町へ「住所地外接種届出済証」の申請が必要です。コールセンターにご相談ください

コールセンターにご相談ください

町は、ワクチン接種に関する電話相談窓口を開設しています。

問 大熊町新型コロナワクチン接種コールセンター

☎ 0120-205-808

※受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日は除く）

新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

問 大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係

65歳以上のワクチン接種の概要

■接種時期

自治体ごとに異なりますが、全国的に接種開始は4月中旬から5月上旬頃となります。ワクチンの供給量によって、独自の優先順位を設けている自治体があります。詳しくは、接種を受ける自治体の情報をよくご確認ください。

■接種回数

1人につき2回。2回目の接種は1回目の接種から3週間後。(ファイザー社製ワクチン)

■接種費用

全額公費のため無料(ワクチン接種をかたる不審な電話やメール、訪問販売などにご注意ください!)

■対象者・接種方法

2021(令和3)年度中に65歳以上になる方(1957(昭和32)年4月1日以前に生まれた方)に、4月上旬、町から個人ごとにクーポン券(接種券)などの必要書類をお送りします。

<大熊町に住民票があり、町内にお住まいの方>

○会場

町住民福祉センター(大川原字南平1920-1)での集団接種

○接種の流れ

①コールセンターに電話で接種の予約をする(町内の接種開始は5月11日(火)を予定しています。予約受付については広報おおくま4月15日号でお知らせします)

②予約した日が来たら、町住民福祉センターで接種を受ける

<大熊町に住民票があり、町外に避難している方>

必要書類に同封されている「住所地外接種届出済証」を持参することで避難先の市区町村で接種ができます。接種会場や予約方法については、避難先市区町村の広報紙や公式サイト、コールセンターなどでご確認ください。

■当日の持ち物

- クーポン券(接種券+接種済証。切り離さず、台紙ごと会場にお持ちください)
- 本人確認書類(運転免許証・健康保険証など)
- 予診票(事前に記入してから会場へお持ちください)
- 住所地外接種届出済証(町外で接種する方は、必ず持参してください)

■その他

クーポン券(接種券+接種済証)は、2回分が1枚になっていますので、切り離さず2回分の接種が完了するまで大切に保管してください。

ワクチンに関する詳しい情報はこちらをご確認ください。

首相官邸

新型コロナワクチン特設サイト



厚生労働省

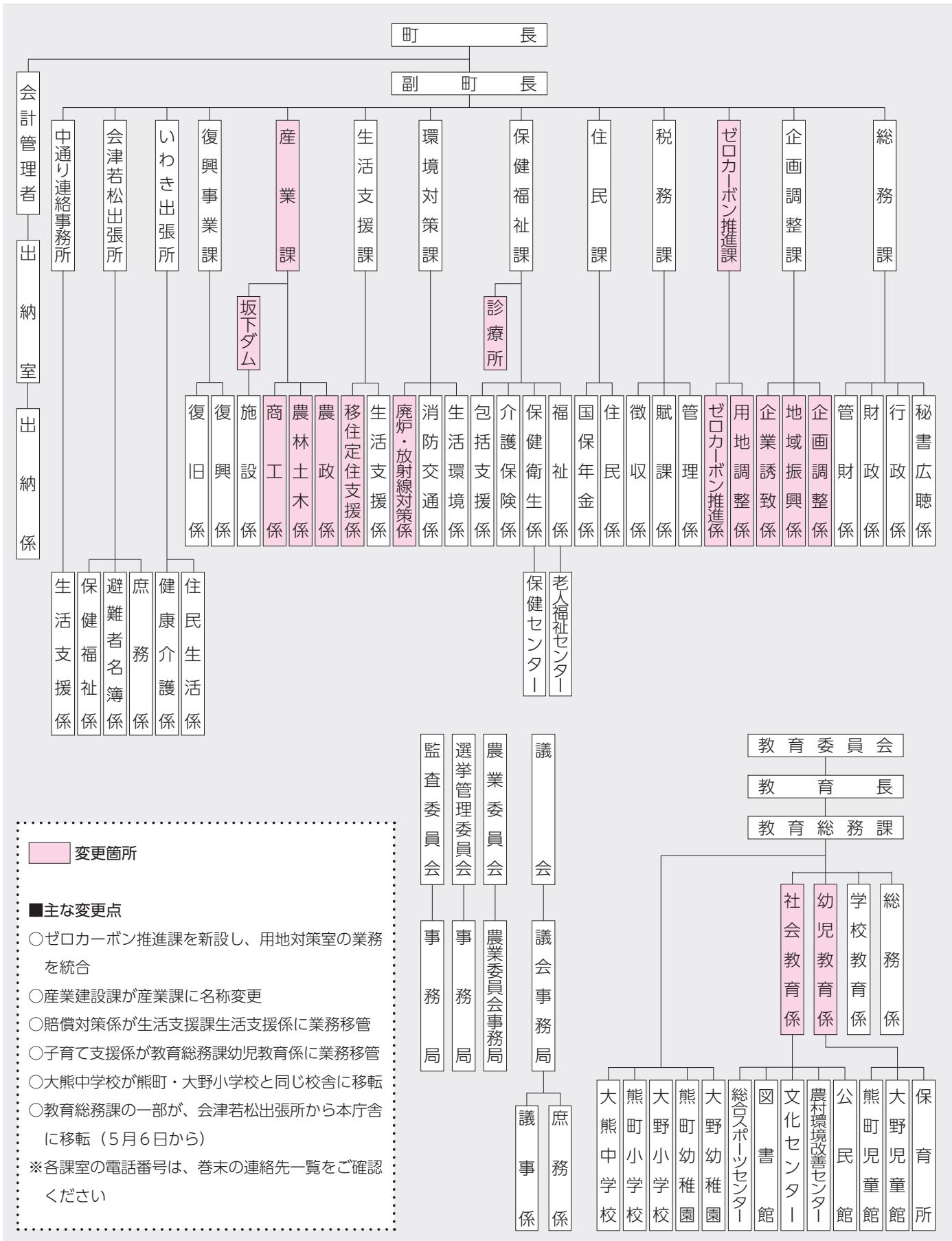
新型コロナワクチン特設サイト



大熊町令和3年度行政組織

問大熊町役場 総務課 行政係

2021（令和3）年4月1日からの大熊町行政組織をお知らせします。



大熊町令和3年度人事異動

※ 4月1日付（）内は旧任。退職は3月31日付

【参事職】

- 復興事業課参事 新田慎也（東北地方整備局）

【課長相当職】

- ゼロカーボン推進課長 柳田淳（用地対策室長）
- 産業課長 澤内和彦（議会事務局長）
- 復興事業課長 小竹秀一（復興事業課主幹兼課長補佐兼復旧係長）
- 生活支援課長 福原卓（福島県）
- いわき出張所長 幾橋みね子（生活支援課主幹兼課長補佐兼生活支援係長）
- 議会事務局長 谷田希晃（産業建設課長）
- 企画調整課主幹兼課長補佐 菅原祐樹（企画調整課主幹兼課長補佐兼賠償対策係長）
- 住民課主幹兼課長補佐兼任住民係長 高田吉弘（まちづくり公社）
- 環境対策課主幹兼課長補佐兼廃炉・放射線対策係長 志賀博英（環境対策課主幹兼課長補佐兼放射線対策係長）
- 産業課主幹兼課長補佐兼任農政係長兼農業委員会事務局次長 愛場学（保健福祉課総括主任兼福祉係長）
- 復興事業課主幹兼課長補佐兼任復興係長 鈴木修（産業建設課主幹兼課長補佐兼産業係長兼農業委員会事務局次長）
- 生活支援課主幹兼課長補佐兼任移住定住支援係長 石田祐一郎（企画調整課総括主任兼任振興係長）
- 教育総務課主幹兼課長補佐兼任学校教育係長 吉田健一（教育総務課主幹兼課長補佐兼任生涯学習係長兼スポーツ振興係長）

【課長補佐相当職】

- 総務課総括主任兼秘書広聴係長 宇佐見卓哉（出納室総括主任兼任出納係長）
- 企画調整課総括主任兼地域振興係長 村井一隆（総務課総括主任兼任秘書広聴係長）
- 企画調整課総括主任兼任企画調整係長 鈴木貴志（税務課総括主任兼任賦課係長）
- 企画調整課総括主任兼任企業誘致係長 熊田幸人（企画調整課主任主査）
- ゼロカーボン推進課総括主任兼任ゼロカーボン推進係長 斎藤陽介（企画調整課総括主任兼任ゼロカーボン推進係長）
- ゼロカーボン推進課総括主任兼任用地調整係長 中里良（用地対策課主任主査）
- ゼロカーボン推進課総括主任 高野勝弘（用地対策室総括主任）
- 税務課総括主任兼任賦課係長 志賀亮（生活支援課主任主査）
- 保健福祉課総括主任兼任保健衛生係長兼総務係長兼任保健師 大澤貴志（保健福祉課総括主任兼任保健衛生係長兼任保健師）
- 保健福祉課総括主任兼任福祉係長 佐々木崇裕（環境対策課総括主任兼任生活環境係長）
- 保健福祉課総括主任兼任医療事務係長 大山梢（保健福祉課総括主任兼任子育て支援係長）
- 環境対策課総括主任兼任生活環境係長 東裕行（環境対策課主任主査）

- 生活支援課総括主任兼生活支援係長 高橋亮（生活支援課総括主任兼任住宅支援係長）

- 産業課総括主任兼農林土木係長 田辺義雄（産業建設課総括主任兼任建設係長）

- 産業課総括主任兼商工係長 藤川優佳理（産業建設課主任主査）
- 復興事業課総括主任兼任復旧係長 松本一彦（復興事業課主任技査）

- 教育総務課総括主任兼総務係長 鈴木秀和（教育総務課総括主任兼任総務係長兼任学校教育係長）

- 教育総務課総括主任兼任幼児教育係長 渡邊滝（教育総務課総括主任）

- 教育総務課総括主任兼任社会教育係長 風間真由美（復興事業課総括主任兼任復興係長）

- 出納室総括主任兼任出納係長 五十嵐研一（出納室主任主査）

【係長相当職】

- 企画調整課主任主査 賀澤光（税務課主任主査）

- ゼロカーボン推進課主任主査 木内潤司（用地対策室主任主査）

- 住民課主任主査 植田しのぶ（いわき出張所主任主査）

【主査相当職】

- 企画調整課主査 大越翔平（福島県）

- 環境対策課主査 荒木紀幸（産業建設課主査）

- 生活支援課主査 二階堂雄二（企画調整課主査）

- 産業課主査 石田洵也（産業建設課主査）

- 大熊幼稚園副主任教諭 雨木志津子（教育総務課主査）

【主事相当職】

- 産業課主事 木幡将之（産業建設課主事）

- 保健福祉課管理栄養士 林香穂里（いわき出張所管理栄養士）

- ゼロカーボン推進課主事 佐藤和宏（企画調整課主事）

- 出納室主事 吉田和樹（住民課主事）

【新採用】

- 保健福祉課 泉田夏海

- 保健福祉課 斎藤歩実

- 保健福祉課 秋山真貴子

- 環境対策課 磯部順

- 復興事業課 高知和弘

- 生活支援課 品田風香

- 教育総務課 志賀秀一

- 総務課 菅野健

- 企画調整課 大橋孝啓

- ゼロカーボン推進課 根本晃英

- 税務課 古川賢一郎

【退職】

- 復興事業課長 吉岡文弘

- 用地対策室総括主任兼任用地係長 横川清子

- 教育総務課主任主査 橋本健

- 保健福祉課主査 柴田由布子

生活循環バスの車両とダイヤが変わります

問 大熊町役場 生活支援課 生活支援係

生活循環バスは、4月1日から電気バスによる運行となり、併せてダイヤを変更します。ご注意の上、ご利用ください。生活循環バスは運賃無料で、どなたでもご利用でき、年中無休です。

■大野駅～富岡駅方面

大野駅	下平	大熊町役場	大川原復興住宅	富岡郵便局	富岡中央医院	さくらモールとみおか診療所	富岡駅
8:10	8:20	8:23	8:25	8:40	8:42	8:44	8:46
11:45	11:55	11:58	12:00	12:15	12:17	12:19	12:21
16:05	16:15	16:18	16:20	—	—	—	—
17:50	18:00	18:03	18:05	18:20	18:22	18:24	18:26
19:45	19:55	19:58	20:00	—	—	—	—
21:20	21:30	21:33	21:35	—	—	—	—

■富岡駅～大野駅方面

富岡駅	さくらモールとみおか診療所	富岡中央医院	富岡郵便局	大川原復興住宅	大熊町役場	下平	大野駅
—	—	—	—	7:00	7:02	7:05	7:15
10:20	10:22	10:24	10:26	10:41	10:43	10:46	10:56
13:10	13:12	13:14	13:16	13:31	—	—	—
—	—	—	—	15:25	15:27	15:30	15:40
—	—	—	—	17:10	17:12	17:15	17:25
18:40	18:42	18:44	18:46	19:01	19:03	19:06	19:16
—	—	—	—	20:25	20:27	20:30	20:40

電気バスが運行を始めます



生活循環バスに4月から、電気バスが導入されます。地球環境に優しい社会のため、2040年までのゼロカーボンを目指す町の取り組みの一環です。

電気バスは中国のBYD社製で乗車定員は立席を含め24人。音が静かのが特徴です。リチウムイオン電池のバッテリーは、3時間の充電で150kmの走行が可能です。災害時やイベントで給電する際は、一般家庭の標準使用料換算で10日分をまかなえます。

今年度はこのほか、役場庁舎の屋根に太陽光パネルを設置するなど、ゼロカーボンへの取り組みを進める予定です。

町商業施設がオープンします

問 大熊町役場 産業課 商工係

町が町内大川原地区に整備していた大熊町商業施設が、今月開所します。町内での買い物や食事にご利用ください。

■開所日時

4月5日（月）

午前10時～（開所式が終了次第、営業開始）

■施設案内

○住所

大熊町大川原字南平1207-1

○フードコート、トイレの利用時間

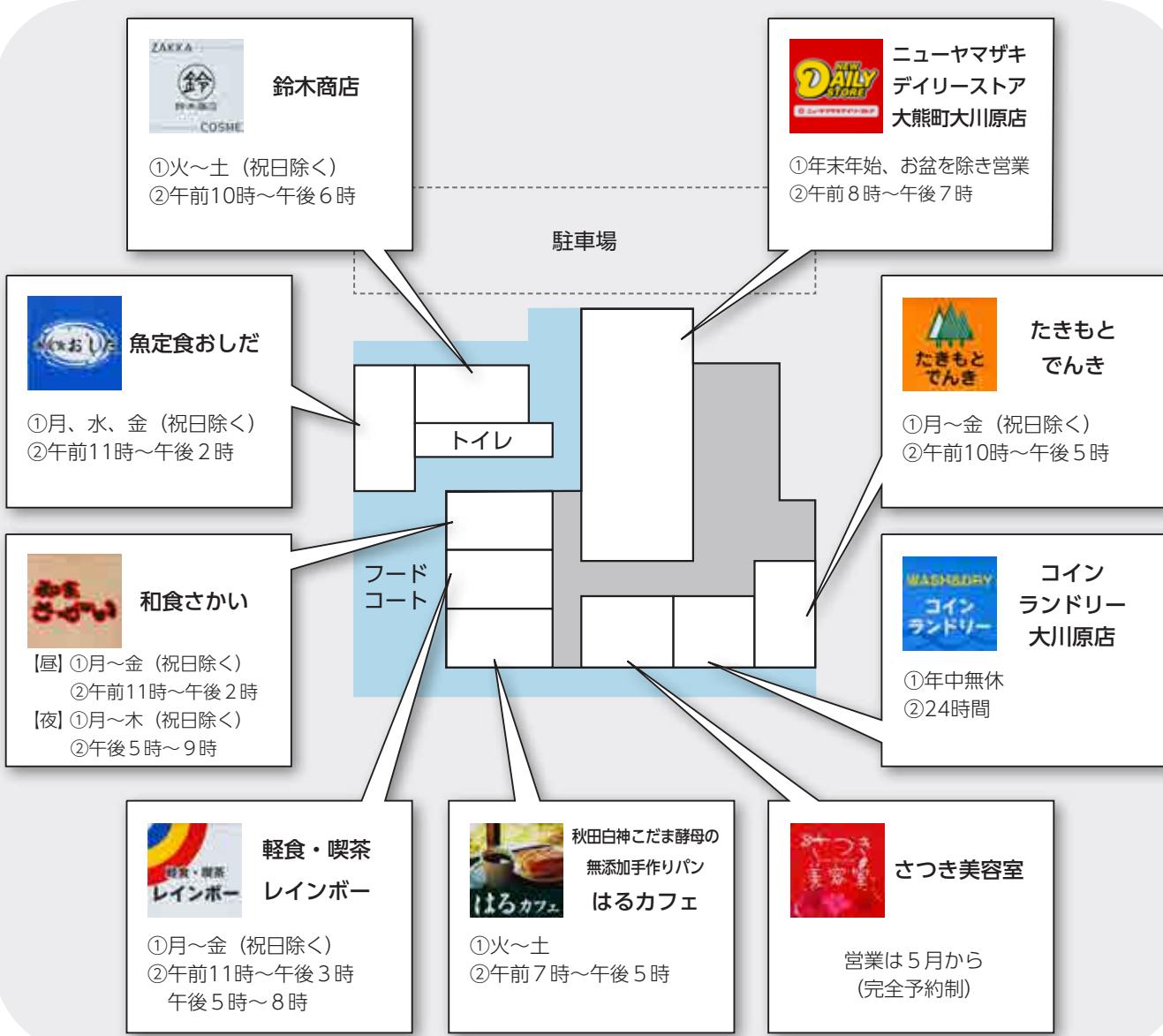
午前8時～午後10時

○店舗の営業日・営業時間

各店舗の営業日等は、店舗案内をご確認ください。

①営業日

②営業時間



国民年金保険料免除制度のご案内

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

収入が少ない、失業または災害などの理由で国民年金保険料を納めることが困難な場合、保険料の納付が免除される制度があります。そのような場合は、未納のままにせず、国民年金保険料免除の手続きを行ってください。

保険料の免除を認められた期間は、年金の受給資格期間に算入されます。ただし、将来の老齢年金受給額を計算するときは、免除期間は保険料を納めた時に比べて2分の1になります。

また、障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取る資格の判定では、免除を認められた期間は保険料を納めた期間と同じ扱いになります。

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、大熊町に2011（平成23）年3月11日時点で住所を有していた方は、本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。（学生の方は学生納付特例制度を優先して適用します。）

承認期間は7月から翌年6月までを一年度とし、過去分は申請時点から2年1か月前までさかのぼって申請できます。

■申請書の受付

申請については、最寄りの年金事務所、または大熊町役場住民課国保年金係にご相談ください。

申請書の郵送を希望される方は住民課国保年金係までご連絡ください。申請書は日本年金機構または大熊町ホームページからダウンロードできます。

■国民年金保険料の納付書等が届かない場合

日本年金機構からの納付書等の郵便物は「住民票のある大熊町の住所」に送るため、「転居届」を出さないと避難先に届きません。心あたりのある方は、最寄りの郵便局で「転居届」を提出のうえ、日本年金機構平年金事務所にご連絡ください。

※転居届の転送期間は、届出から1年間です

平年金事務所 ☎ 0246-23-5611

避難指示解除区域における固定資産課税台帳の縦覧と閲覧について

問 大熊町役場 税務課 税課係

避難指示解除区域（中屋敷、大川原地区）における2021（令和3）年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の写しの交付期間は、4月1日から5月31日までです（土日祝日は除きます）。

※帰還困難区域は、課税免除のため対象外となります

■縦覧制度について

納税者の方が、他の土地・家屋の価格との比較を通じて自分の固定資産の評価が適正であるかどうかを判断できるよう、縦覧帳簿により必要な範囲内に限り町内（課税免除区域を除く）の土地・家屋の価格等を見ることができます。

①縦覧に供する書類

- ・土地価格等縦覧帳簿
- ・家屋価格等縦覧帳簿

※所有者の住所、氏名等は記載されていません。また、縦覧帳簿の写しは交付しません

②縦覧できる人の範囲

<土地>
・避難指示解除区域（中屋敷、大川原地区）に所在

する土地に対して固定資産税が課税されている納税者またはその代理人（代理人の場合は委任状が必要です）

<家屋>

・避難指示解除区域（中屋敷、大川原地区）に所在する家屋に対して固定資産税が課税されている納税者またはその代理人（代理人の場合は委任状が必要です）

■固定資産課税台帳の閲覧制度について

縦覧期間中、納税者本人は自分の固定資産について、固定資産課税台帳（写し）の交付を無料で受けることができます。代理人が申請する場合は委任状が必要です。

2021年度狂犬病予防集合注射について

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、生後91日以上の犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

町内で犬を飼われている方へ

町内で飼われている犬を対象とした町の2021年度狂犬病予防集合注射は、新型コロナウイルス感染症の影響で今秋の実施を予定しています。日程が決まりましたら広報紙等でお知らせします。

犬の登録・住所変更の届け出はお済みですか

飼い犬の登録は居住している市区町村に届け出ることが法律で定められています。

また、咬傷事件等の発生に対する迅速な対応と、行政サービス向上のため、飼い主の住民票に関わらず、居住している市区町村への登録にご協力を願います。

町内に居住し、犬を飼われた場合は手続きが必要です、環境対策課までお越しください。

また、犬の死亡・失踪・飼い主情報の変更については、その都度、届出が義務となっていますので、環境対策課までご連絡ください。

町外で犬を飼われている方へ

町外で飼われている犬の集合注射を希望される方は、お住まいの市区町村が実施する集合注射の日程をご確認ください。

■新しく犬を登録する方

登録料3,000円が必要になります。

■前の市区町村にすでに登録がある方

犬の登録は一生に一度だけとなるため、手続きは居住地等の変更のみです。登録料は発生しません。なお、登録されているかをその場で前の市区町村へ確認しますので、あらかじめご承知おきください。

■町外にお住まいでの犬の登録がお済みでない方

必ずお住まいの市区町村に登録をしてください。また、まだ町から登録を移動していない飼い主は、必ずお住まいの市区町村で変更手続きをしてください。

大熊中学校が移転します

問 大熊町役場 教育総務課 学校教育係

4月から大熊中学校は熊町・大野小学校がある、旧会津若松市立河東第三小学校の校舎へ移転となり、2022（令和4）年度の義務教育学校に向けて小中学生が同一の校舎での学びとなります。

移転に伴い小学校、中学校の電話番号も以下のとおり変更となります。

<熊町・大野小学校>

☎ 0242-76-1821

FAX 0242-76-1822

※昨年度までの熊町小学校の番号

<大熊中学校>

☎ 0242-75-2350

FAX 0242-75-2352

※昨年度までの大野小学校の番号

○住所

会津若松市河東町大田原字村中186

ふるさと帰還通行カード

有効期限が延長されました

問 大熊町役場 生活支援課 生活支援係

東京電力福島第一原発事故の警戒区域等に居住されていた方を対象とした無料措置が、次のとおり延長されました。なお、「ふるさと帰還通行カード」をお持ちでない場合は、無料措置が適用なりませんので、ご注意ください。

また、制度本来の趣旨・目的に沿わない利用が確認されていることなどから、国が制度趣旨に合った適切な利用となるよう来年度内に制度の見直しを行う予定です。

■有効期限

2022（令和4）年3月31日（木）まで

※現在利用している「ふるさと帰還通行カード（青色）」は、4月1日以降も引き続き利用できます

■お問い合わせ先

NEXCO 東日本お客様センター（24時間受付）

☎ 0570-024-024（ナビダイヤル）

または☎ 03-5308-2424

下水道復旧工事に伴う交通規制にご注意ください

問 大熊町役場 復興事業課 復旧係

2022（令和4）年春の特定復興再生拠点の避難指示解除に向け、下水道を使用できる環境を整えるため、下水道管の復旧工事を実施します。

工事期間中、車両の通行に際しては片側交互通行等になりますので、ご注意ください。

■工事期間

2021（令和3）年9月30日まで（予定）

■工事箇所

図の赤線の路線および赤点線で囲んだ団地内の路線

※図示した路線以外にも、細かな路線の工事を実施しますので、ご注意ください



新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金について

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

大熊町国民健康保険および福島県後期高齢者医療保険の被保険者の方が、新型コロナウイルス感染症にかかった場合、または感染が疑われる場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間（一定の要件を満たした場合に限る）について、傷病手当金を支給します。受給には申請が必要です。申請方法は住民課までお問い合わせください。

■対象者（次の3つの条件をすべて満たす方）

- ・大熊町国民健康保険または福島県後期高齢者医療保険の加入者
- ・給与の支払いを受けている方
- ・新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり、感染が疑われ、療養のため労務に服することができなかつた方

■対象期間

- ・労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日数

※ただし、給与収入などの全部または一部を受けることができる場合は、その期間は支給しません

祝日・休日に家庭ごみを受け入れます

問 南部衛生センター ☎ 0240-25-4609

南部衛生センターは、家庭ごみの直接持ち込みを受け付けています。通常、受付は平日のみですが、次の日程で曜日・祝日も受け付けます。

■持ち込み先

南部衛生センター（檜葉町上繁岡字山神 160-2）

■日程

年月日	祝日等	受付時間
2021年	4月29日(木) 昭和の日	午前8時30分～ 11時30分
	5月5日(水) こどもの日	
	6月20日(日)	
	7月22日(木) 海の日	
	8月9日(月) 山の日 振替休日	
	9月20日(月) 敬老の日	

年月日	祝日等	受付時間
2021年	10月17日(日)	午前8時 ～ 11時30分
	11月23日(火) 勤労感謝の日	
	12月19日(日)	
2022年	1月10日(月) 成人の日	午前8時 ～ 11時30分
	2月11日(金) 建国記念の日	
	3月21日(月) 春分の日	

※事業者のごみは持ち込みできません

※中屋敷・大川原地区にお住まいの方の家庭ごみが対象です。帰還困難区域内のごみは持ち込みできません

サロンづくりを助成します

問 大熊町役場 保健福祉課 介護保険係

高齢者を含む「住民主体の通いの場（サロン）」を開設する団体に活動費を助成します。サロンづくりをお考えの方はご相談ください。

■対象となる団体の要件

- ・5人以上の団体等で、過半数が大熊町に住所を有する65歳以上の高齢者であること
 - ・開催回数は原則として月1回以上とし、定期的に開催すること
 - ・開催時間は1回あたり1時間30分以上とすること
 - ・活動状況の公開や新規会員の受け入れを行うなど、開けた団体であること
 - ・他の制度による助成、補助等を受けていないこと
- ※NPO法人、社会福祉法人、営利企業は含まれない

■補助金の種類と金額

○立上げ準備補助

(事務用品や資料印刷費用等の開設費用を補助)

初年度のみ3万円

○運営費支援補助

(事務用品や会場使用料等の運営費用を補助)

月1万円×運営月数

○有償講師活用補助

(講師謝礼等の報償費を補助)

1回1万円まで（年間12万円上限）

2021年春の全国交通安全運動

問 大熊町役場 環境対策課 消防交通係

■期間

4月6日(火)～15日(木)

※10日は「交通事故死ゼロを目指す日」

■運動スローガン

ぼくを見て 横断歩道の 小さな手

■年間スローガン

わたります 止まるやさしさ ありがとう



中間貯蔵施設見学会

問 福島地方環境事務所 中間貯蔵部中間貯蔵総括課

☎ 024-563-1293

中間貯蔵工事情報センターは、中間貯蔵施設工事の進捗を紹介するバス見学会を月2回実施しています。

内 情報センターでの説明、バスからの区域内見学

時 4月9日(金)、24日(土)

場 中間貯蔵工事情報センター（大熊町小入野字向畠256）

申 中間貯蔵工事情報センター

☎ 0240-25-8377

被災された事業者や新たに創業する方へ

県は、震災時に原子力被災 12 市町村（※）内で事業を行っていた中小事業者や新たに創業する方等に経費の一部を補助する各種補助金の公募を行います。

問 県経営金融課 ☎ 024-521-8657

事業再開等支援補助金

震災時に原子力被災 12 市町村内で事業を行っていた中小事業者または社会福祉法人が、店舗や事務所整備などの事業に必要な経費の一部を補助する「福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金」の第 10 次公募を行います。

■公募期間（予定）

3月下旬～8月中旬

※決まり次第、県ホームページでお知らせします

■公募締切

(1回目) 5月中旬

(2回目) 8月中旬

※申請の受付を2回に分けて、審査・交付決定を行います

創業等支援補助金

原子力被災 12 市町村内で新たに創業した方（公募開始から遡って 5 年以内）や創業する方、原子力災害時に 12 市町村内で事業を行っておらず 12 市町村内で事業展開を行う方に、店舗や事務所整備などの事業に必要な経費の一部を補助する「福島県創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援補助金」の第 9 次公募を行います。

■公募期間（予定）

4月中旬～9月下旬

※決まり次第、県ホームページでお知らせします

■公募締切

(1回目) 6月中旬

(2回目) 9月下旬

※申請の受付を2回に分けて、審査・交付決定を行います

各補助金の詳細は、県ホームページを確認するか、県経営金融課へお問い合わせください。



県経営金融課の
ウェブサイト

※原子力被災 12 市町村

…東日本大震災に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、避難を余儀なくされた市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）

福島広域雇用促進支援協議会から

■就職相談（求職者向け）

内 あなたの「働きたい」をサポートします！ 「応募までの一步が踏み出せない」「自分の強みやアピールポイントがわからない」「早く就職するために計画的に進めたい」「たくさん応募しているのに採用されない」こんな困りごとはありませんか？ 就職活動の進め方やハローワークの活用方法など、相談員がさまざまなアドバイスを行います。あなたのサポート者がここにいます。

☎ 0120-810-650（フリーダイヤル）

（平日の午前9時～正午、午後1時～4時30分）

＊＊＊ウェブサイト (<https://fkkyou.net/>) の専用フォームから 24 時間受付中

※窓口相談を希望される方は事前にご予約ください

問 福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口

☎ 024-524-2121 WEB 「働きたいネット」で検索

■職場体験実習「大人のインターンシップ」（求職者向け）

内 就職活動に一步が踏み出せず不安、未経験の職種にチャレンジしてみたいけど自分に合うかわからない…。そんな方、必見！ 県内 594 事業所でさまざまな業種の中から、興味のある仕事を体験できるチャンスです。求人票だけではわからない職場を自分で見て、聞いて、やってみる。そんな体験型の就職活動はいかがですか。ぜひお気軽にお問合せください。

※お申し込み隨時受付中！

- ・体験期間：1～3日
- ・体験時間：体験先の所定労働時間内（8 時間以内）
- ・体験先：職場体験実習登録事業所
- ・体験内容：会社見学や事業説明、簡単な業務体験など

ご利用ください、梨の実サロン平

問 梨の実サロン平

☎ 0246-38-3236

いわき市内にある梨の実サロン平は、どなたでもご利用いただける交流拠点です。お気軽に立ち寄りください。

■住所

いわき市平字新田前 6-10

■開館時間

平日の午前9時30分～午後4時30分

サロン主催のイベント

梨の実サロン平は、各種イベントを開催し、町民の皆さんとの交流をお手伝いしています。参加を希望される方は、電話またはサロンの職員へ口頭でお申し込みください。

■卓球の日

時 4月5日（月）午前10時～正午

費 無料 定先着12人

■3B体操（ストレッチ、ローインパクトエクササイズ、筋肉トレーニング）

時 4月12日（月）午後2時～3時30分

費 無料 定先着11人 期 4月5日（月）まで

■絵画教室

時 4月13日（火）午後1時30分～3時

費 50円 定先着11人 期 4月6日（火）まで

■元気ジム（健康体操）

時 4月14日（水）午前10時～11時30分

費 無料 定先着11人 期 4月7日（水）まで

■若返りの日（ラジオ体操、ストレッチ、脳トレーニング）

時 4月15日（木）午前10時～11時30分

費 無料 定先着12人 期 4月8日（木）まで

■卓球の日

時 4月23日（金）午後1時30分～3時

費 無料 定先着12人 期 4月16日（金）まで

■3B体操（ストレッチ、ローインパクトエクササイズ、筋肉トレーニング）

時 4月26日（月）午後2時～3時30分

費 無料 定先着11人 期 4月19日（月）まで

新型コロナウイルス感染拡大防止のための イベント参加の心得

- ・体調が悪い場合は参加を見送りましょう
- ・マスクを着用しましょう
- ・2mの間隔をあけましょう
- ・検温をしましょう
- ・手指の消毒をしましょう

銃砲刀剣類の登録について

問 県教育庁文化財課 ☎ 024-521-7787

県教育委員会からのお知らせです。未登録の銃砲刀剣類を見つかった場合は、登録を受けてください。登録、所有者変更、再交付申請等の手続きを怠ると、不法持て罰則を受けることがありますので、速やかに手続きを行ってください。

■未登録の銃砲刀剣類を発見した場合

①発見届出

まず最寄りの警察署に発見届を提出してください。

②登録手続きの案内

県教育庁文化財課から発見届出者に登録審査会の案内があります。

③登録審査会

登録審査会の案内がありましたら、速やかに登録審査会で審査を受けてください。審査会の日程は下表のとおりです。持参物はお問い合わせください。

審査日	審査対象	会場
5月20日（木）	刀剣類	いわき合同庁舎 (いわき市平字梅本15)
7月16日（金）	銃砲類 刀剣類	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)
9月10日（金）	刀剣類	会津若松合同庁舎 (会津若松市追手町7-5)
12月1日（水）	刀剣類	あづま荘 (福島市飯坂町字中ノ内1-1)
2022年 2月15日（火）	銃砲類 刀剣類	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)

*時間がいずれも午前10時～正午、午後1時～午後3時

*登録審査手数料は1件につき6,300円分の県収入証紙

■所有者が代わった場合

新しい所有者が、登録証を発行した都道府県教育委員会に、20日以内に所有者変更届出書を提出してください。

■登録証を紛失した場合

遺失物届を所轄の警察署に提出してから、登録証再交付申請書を、登録証を発行した都道府県教育委員会に提出してください。登録審査会の案内がありましたら、速やかに登録審査会で審査を受けてください。

(県外で登録した銃砲刀剣類でも県内での審査となります)

*再交付手数料は1件につき3,500円分の県収入証紙

(県外で登録した場合は、登録証を発行した都道府県の収入証紙で納入してください)

■貸付または保管を委託する場合

貸付または保管委託届出書を20日以内に登録証を発行した都道府県委員会に提出してください。また、貸付等が終了した場合は、速やかに貸付けまたは保管委託終了届出書を提出してください。

消防署から

問 富岡消防署 予防係 ☎ 0240-22-2119

全国で大規模な山火事が発生しています！

山火事は、3月から5月に多発しています。冬に下草が枯れ、落ち葉が積もり、燃えやすいものが堆積されます。春になると、季節風や乾燥状態の日が続き、ちょっとした火でも燃え広がってしまいます。



全国の山火事の状況（2019年）

○火災件数 1,390件

○火災原因

第1位 たき火 433件 (31%)



第2位 火入れ 262件 (19%)



第3位 たばこ 76件 (6%)



山火事の原因の上位は、すべて人為的原因です。入山の機会が増えるこの季節、特に火災予防をお願いします。

火事と救急は119番



町内不動産 登録物件募集中！

公社の不動産利活用事業とは・・・

皆さまから大熊町にある土地や建物の情報を集め、利活用をお手伝いするとともに、様々なお困りごとやご相談にお答えしています。

土地や建物の賃貸・売却などのご希望には、不動産事業者のご紹介や利用希望者とのマッチングまでトータルに対応させていただきます。

町内の土地・建物を 売りたい！ 貸したい！

そんなときは公社にご相談ください！

問一般社団法人おおくまちづくり公社
〒979-1306 大熊町大川原字南平 1717 大熊町役場内
TEL : 0240-23-7101 FAX : 0240-23-7139
メール : okuma-machizukuri@wing.ocn.ne.jp
ホームページ : 「おおくまちづくり公社」で検索してください
受付 : 平日午前9時～午後5時



つくる・つなぐ・つなえる

おおくまちづくり公社

メルマガ配信しています！

おおくまちづくり公社は、あなたと大熊町をつなぐ「おたより」の配信を行っています。

月に一度、旬の情報をメールにてお届けします。ぜひご登録ください！



文科省 ADR センター (原子力損害賠償紛争解決センター) を ご存知ですか?

ADRセンターは、**原発事故による東京電力への損害賠償請求**について、和解の仲介を行っています。
ぜひご活用ください。

★和解された事例の一つを紹介します

帰還困難区域（大熊町）において、設備保守点検業等を営んでいた申立人の2011年3月分から2015年2月分までの営業損害（逸失利益）について、原発事故による避難後の盗難被害により客観的な証拠が通帳や請求書以外になく直接請求手続では最低賠償額である1か月当たり5万円（合計240万円）の限度で賠償を受けるにとどまつたものの、和解仲介手続の過程において申立人から事情を聴取するなどして把握された原発事故前の申立人の事業実態を踏まえ、賠償額が976万円余りに増額された事例（2020年9月16日成立 公表番号1716参照）

※和解事例は、申立人の**個別事情に基づいた和解例**であり、一般的に適用される基準ではありません

問 原子力損害賠償紛争解決センター

☎ 0120-37-155

（年末年始を除く平日午前10時～午後5時）

※県内に以下の事務所があります

- ・福島事務所（郡山市）
- ・県北支所（福島市）、
- ・会津支所（会津若松市）
- ・相双支所（南相馬市）、
- ・いわき支所（いわき市）



ADRセンターの
ウェブサイト



和解事例



※申立てフォーマット（Excel形式）をウェブサイトに掲載しました

中間貯蔵施設に係る弁護士無料相談会

問 大熊町役場 企画調整課 企画調整係

町は、中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による無料相談会を開催しています。権利関係等の疑問点について無料で相談できます。

時 4月22日（木）午後2時～5時

（1組1回50分）

場 大熊町役場 いわき出張所

定 先着3組

申 開催日の2週間前まで企画調整課に電話で

相続登記、お済みですか

問 福島地方法務局 ☎ 024-534-2045
福島県司法書士会 ☎ 024-534-7502

近年、相続した不動産の相続登記を放置していたことにより、所有者不明の土地や建物（空き家）が発生し、まちづくりを行う上での問題になっています。福島地方法務局と福島県司法書士会は、相続登記に関する相談を受け付けています。不動産の相続について不明な点がありましたらご相談ください。

■よくある質問

Q：土地や建物の名義人が亡くなった場合、名義変更（相続登記）の手続きが必要だと聞きましたが、どのように手続きを進めたらよいですか？

A：相続登記をするためには、次の流れで事前に準備していただくことがありますので、順を追って説明します。

①【相続人を調べる】

亡くなった方（被相続人）の出生から死亡までの連続したすべての除籍や戸籍謄本（コンピュータ化後は「全部事項証明書」になります）を収集し、誰が相続人となるかを特定します。

②【遺産分割協議】

特定した相続人全員で誰がどのような割合で財産を引き継ぐか話し合い、決定します。

③【遺産分割協議書の作成】

遺産分割協議で話し合った結果を書面に残し、相続人全員が実印を押印します。また、相続人全員の印鑑証明書、新たに名義人となる方の住民票も必要となります。

④【登記申請】

すべての書類をそろえ、土地・家屋の所在地を管轄する法務局へ相続登記の申請をします（事案によっては、①③以外の書類も必要となる場合があります）。審査が終わり登記が完了すると、登記完了証と登記識別情報通知書（権利証）が交付されます。

おおまかには、以上のような過程で手続きを進めます。なお、亡くなった登記名義人が遺言書を作成していた場合は、遺言書にしたがって名義を変更します。このほかにも、様々なケースがありますので、相続登記手続きについてお困りの際には、最寄りの法務局の手続き案内（事前予約が必要）をご利用されるか、登記や相続など身近な法律の専門家である司法書士にお気軽にご相談ください。

一時立ち入りスケジュール

マイカーでの立ち入り

気象状況により、やむを得ず中止する場合があります

実施日 休止日

4月

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜日		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
スクリーニング場	①津島 ②加倉 ③長塚越田 ④中屋敷 ⑤大野 ⑥高津戸 ⑦毛薺・波倉																														

5月

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
スクリーニング場	①津島 ②加倉 ③長塚越田 ④中屋敷 ⑤大野 ⑥高津戸 ⑦毛薺・波倉																															

従来のバス立ち入り

必ず1か月前までに予約してください

月	立入日1	立入日2	上限	申込締切日
5	21日(金)	22日(土)	各40世帯	4月16日(金)
6	18日(金)	19日(土)	各40世帯	5月17日(月)
7	16日(金)	17日(土)	各40世帯	6月15日(火)
8	6日(金)	7日(土)	各40世帯	7月5日(月)
9	3日(金)	4日(土)	各40世帯	8月2日(月)

月	立入日1	立入日2	上限	申込締切日
10	8日(金)	9日(土)	各40世帯	9月7日(火)※
11	5日(金)	6日(土)	各40世帯	10月4日(月)
12	3日(金)	4日(土)	各40世帯	11月2日(火)
3	4日(金)	5日(土)	各40世帯	2月3日(木)

*10月8日(金)・9日(土)の従来型バス立入りの申し込み締切日は、9月7日(火)となりますので、ご注意ください

駅送迎バスでの立ち入り

予約可 予約不可

4月

日		12	13	16	19	20	23	26	27	30
曜日		月	火	金	月	火	金	月	火	金
スクリーニング場	加倉									
	長塚越田									
	大野									
	高津戸									

5月

日		7	10	11	12	13	14	17	18	24	25	28	31
曜日		金	月	火	水	木	金	月	火	月	火	金	月
スクリーニング場	加倉												
	長塚越田												
	大野												
	高津戸												

当日は忘れずに！

当日は下記のものを忘れないで持参ください。

- ①立入者名簿
- ②免許証など本人確認ができるもの（全員分）
- ③世帯主からの委任状（代理人が立ち入る場合）
- ※中継基地で通行証、個人線量計、防護装備等をお渡しします。お帰りの際に返却し、スクリーニングを受けてください

感染症対策にご協力ください

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、発熱や咳などの症状のある方は一時立ち入りをお控えください。

また、一時立ち入りする際は、感染拡大のリスクを最小限にするため、マスク着用などの感染防止対策の徹底にご協力ください。

【一時立ち入り受付センター】

☎ 0120-220-788 (フリーダイヤル)

一時立ち入りをする際は、スケジュールをご確認の上、コールセンターへお電話でお申し込みください。

■申込受付時間

平日…午前8時～午後8時 土日祝日…午前8時～午後5時

※ 2021（令和3）年度の一時立ち入りは、4月10日（土）から実施。申込受付開始は4月4日（日）

- ・お盆、お彼岸、水、木曜日は安全確保等の観点から、スクリーニング場ごとの受付世帯数に上限があります
- ・資料の送付先を変更する方は、必ずコールセンターにご連絡ください

立ち入り時の注意点

マイカーによる立ち入り

■スクリーニング場の廃止・新設

- ・廃止：津島活性化センタースクリーニング場（浪江）
- ・新設：津島スクリーニング場（浪江）

■立入規制が緩和された区域への入域

立入規制が緩和された野上・下野上・熊の一部区域は、バス立ち入りの場合を除き、スクリーニング場に立ち寄ることなく立ち入ることができます。

■立入回数

上限は年間30回です。ただし、事情によって31回目以降を認めることができます。

■立入時間

午前9時～午後4時の最大7時間です。

■休止日

原則、水・木曜は休止日ですが、①毛薺・波倉②高津戸③加倉の3スクリーニング場でそれぞれ月1回程度、立ち入りできる日があります（上限世帯数あり）。

■当日受付

下記の6スクリーニング場では当日立ち入りを受け付けます。当日午前9時～正午にお越しいただき、スタッフに当日立ち入りを希望する旨をお伝えください。なお、水・木曜日の限定開催日は当日受付できませんので、事前にお申し込みください。当日受付の方は、事前予約した方に比べ、受付に時間がかかる場合があります。

- ・大野（大熊町）
- ・津島、加倉（浪江町）
- ・長塚越田（双葉町）
- ・高津戸、毛薺・波倉（富岡町）

■帶同車両台数

ご親戚や引越し業者等、世帯主車両に同行できる車両の台数は5台までです（世帯主車両とあわせて6台まで）。ただし、中屋敷スクリーニング場、高津戸スクリーニング場は2台までです。

バスによる立ち入り

■介助が必要な方の立ち入り

バスの乗降やトイレに介助が必要な方が立ちに入る場合は、必ず介助できる方と一緒に立ち入りしてください。

■立入規制が緩和された区域への入域

従来のバス立ち入りで立入規制緩和区域に立ち入る場合は、申し込みが必要です。

■駅送迎バスによる立ち入りができます

「駅送迎バス立ち入り」制度を実施します。マイカー立ち入り実施日のうち、お盆・お彼岸期間を除く平日に、常磐線の最寄り駅、高速道路の最寄りインターチェンジ（I C）等から小型バス（最大9人まで乗車可）に1世帯ごとに乗車して立ち入りできます。

利用できるのは1日最大4世帯までです。

○申し込み

希望日の1週間前までに申し込んでください。当日の受け付けはできません。

○立入回数

1世帯につき、月2回まで。従来のバス立ち入りと併用可（最大で月4回）。

○実施日

平日のマイカー立ち入り実施日に同じ。

○立入時間

午前9時～午後4時の間で、最初に降車してから最大2時間。

○集合場所

- ・JR常磐線の最寄り駅
(大野駅、富岡駅、夜ノ森駅、双葉駅、浪江駅)
- ・常磐自動車道常磐富岡I Cの駐車場
- ・大熊、富岡、浪江各町の災害公営住宅

教えて おおちゃん ヘルシーライフ

◆◆◆ 家族みんなの合言葉『健診に行こう』～20歳から受けられます～ ◆◆◆



4月30日までに！
水色の用紙をご返送ください

20歳以上の方を対象に、各種健診の希望を把握するための大切な書類をお送りします。希望する健診の会場に○をつけ、ご返送ください。記入された内容により、必要な書類を順次郵送します。

受けなきゃ損！
健診はお得がいっぱい！



- お**よそ1万円分の健診が20歳から無料
- 得**してさらに健康にもつながります
- が**ん検診を受ければさらに2万円分お得
- いっぱ**ん（一般）健診を受けると
新事業「やってみっぺ！」おおくま
フィットネスを利用できます
(左のページで紹介します。ぜひご覧ください)
- い**つもの病院でも健診を受けられます

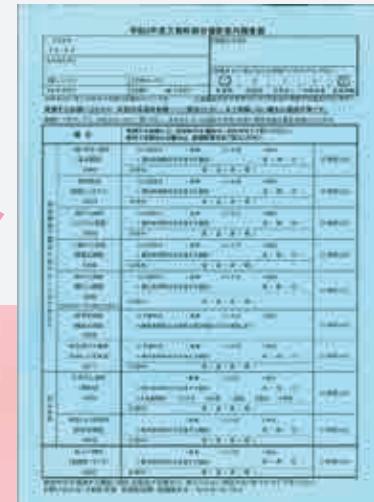
管理栄養士のヘルシーレシピ

新人参の甘みを生かしたサラダです。人参に豊富に含まれるβ-カロテンは、油と一緒に摂ることで吸収がよくなります。
(β-カロテンの効果:風邪予防、抗酸化作用など)

- 材料（2人分） ■
- ・人参 1/2本
 - ・ツナ缶（水煮）1缶
 - ・サラダ油 小さじ1
 - ・パセリ（乾燥）少々

- 【調味料】
- ・マヨネーズ 小さじ2
 - ・粒マスタード 小さじ2
 - ・こしょう 少々

- ■ つくり方 ■ ■
- 1.人参は千切りにする。ツナ缶は缶から出し、汁気を切る。
 - 2.耐熱ボウルに人参を入れ、サラダ油を加えて混ぜる。ラップをして電子レンジで2分加熱する。
 - 3.2をレンジから取り出し、ツナと調味料を加えてよく混ぜる。



このようなピンクの封筒で届きます

健診の日程など詳しい内容は、ピンクの封筒に同封の「令和3年度大熊町総合健診のご案内」をご覧ください。

◆新人参とツナのサラダ

(1人分) 93kcal
たんぱく質7.1g 脂質5.1g 食塩0.4g 食物繊維1.2g



献立の組み合わせ例



運動施設使用料助成事業

「やってみっぺ！」おおくまフィットネス

2021年6月より開始される新事業です

大熊町は、健康診断の受診の促進と、皆さんの健康増進を図るため、2021（令和3）年度の一般健診を受けた方に対し、民間のフィットネスクラブ施設等の利用料を助成します。今まで運動をする習慣がなかった方に、運動を体験していただくための提案です。

興味はあったけど一歩踏み出せなかったあなた！



生活スタイルに合わせて自由に運動施設を選び、好きな曜日、都合の良い時間に、気軽にチャレンジできる絶好のチャンスです！

運動にはとくに関心がないというあなた！

せっかくなら利用しなきゃ損！まずは費用の自己負担が少なくて済む3か月間だけ、近くのスポーツクラブを利用し、お得感を味わってみるのはいかがでしょうか。



【対象者】

- ・2021年度の一般健診を受けた方（国保・社保問わず）
 - ・2021年度、スポーツジムなどの運動施設を新規で利用開始し、3か月間継続した方
- ※体に不調がある方は、医師に運動制限がないかご確認ください

【内容】

- ・入会金を除く、月会費3か月分の9割を、上限2万円まで助成します
- ・必要添付書類は、2021年度（2021年4月以降）に受けた一般健診結果表、フィットネスクラブ新規入会書類、3か月分の利用料を支払った証明となるもの（領収書や通帳の写し）等です

※詳しくは、開始にあたり広報おおくま6月1日号、町公式サイトでお知らせします



注意！

利用のためには、2021年度に一般健診を受けることが必要です！

町は、右ページのとおり総合健診を行います。写真にある水色の意向調査票をご返送いただき、一般健診を受ける準備を始めましょう。

教えておおちゃん 放射性物質

私たち長崎大学は、2019年7月から大熊町で復興支援活動を行っています。その一環として同年10月から「放射線と健康」をテーマとした連載を掲載しています。

だいぶ暖かな日が続くようになりました。皆さんいかがお過ごしでしょうか？今回は旬の山菜のお話です。畑で栽培した自家消費野菜と比較して、山菜は基準値を上回る放射性セシウムが検出されることがあります。また、山菜はその種類や取れた場所によって、放射性セシウムの量が異なります。例えば川内村で採れた山菜では、ふきのとうやフキ、ウドでは放射性セシウムがほとんど検出されませんでしたが、タケノコやワラビでは1割近く、タラノメやゼンマイでは半分近く、コシアブラではほぼすべてに基準値を超える放射性セシウムが検出されました。一方で、基準値を超えた山菜を数回食べたとしても、それによる内部被ばく線量は限られています。

何かと疑問の多い放射性物質について、大熊町役場で相談窓口を担当している長崎大学の専門家の皆さん解説します。

山菜を採取したり、もらった方は、まずは大熊町役場に相談して放射性セシウムを測定してみてください。そして測定結果の意味を詳しくお知りになりたい場合は、大熊町役場を通じて、私たち長崎大学にお気軽に問い合わせください。

長崎大学では放射線に関する疑問や質問をお待ちしています。



身の回りの放射線量が心配…

家庭菜園で作った野菜、大丈夫かな？

検査の測定結果が気になるなあ…

私たちが伺います



松永妃都美
(保健師)



折田真紀子
(保健師)



平良文亨
(薬剤師)

放射性物質の疑問・お悩みをお持ちの方へ

相談窓口、あります！

そんな疑問やお悩みをお持ちの方、
長崎大学の協力で町役場に
放射線リスクコミュニケーション相談窓口を開設しています。
大熊町に戻ってからも、
安心して暮らしたいですよね。
お気軽にご利用ください。

担当は長崎大学の保健師と薬剤師の4人。
調査のため皆さんのお宅をお伺いすることができます。

毎週 **木曜午前** に開設

場所は大熊町役場保健福祉課

※コロナ禍のため、まずは町役場職員にて
お話を聞きします

※開設日は変更になることがありますので、
事前に電話でご確認ください

問 大熊町役場 保健福祉課

☎ 0240-23-7419



4月

卯月

April

おおくまカレンダー

今月のイベント情報をまとめました。

丸数字（①など）は、

詳しい内容を掲載したページ番号です。

【実施団体】

- ♪主なイベント ♣保健センター ♥地域包括支援センター
- いわき出張所 ○梨の実サロン平（お電話ください）
- 各コミュニティ団体 ♦社会福祉協議会（なごみを参照）
- おおくまコミュニティづくり実行委員会 ○その他
(★マークがついているイベント等は予約が必要です)

日	月	火	水	木	金	土
				1 ■脳若がえる教室⑬	2 ■おおくま町会津会⑭	3
4 ●商業施設オープン⑯ ●卓球の日★㉕	5 ●3B 体操★㉕ ■にこにこフレッシュ会⑮	6 ■大川原南平手芸サロン⑯	7	8	9 ■会津スマイル会⑯	10
11 ●3B 体操★㉕ ■にこにこフレッシュ会⑮	12 ●絵画教室★㉕	13 ●元気ジム★㉕	14 ●若返りの日★㉕ ■脳若がえる教室⑬	15 ●卓球の日★㉕ ■会津スマイル会⑯	16 ●春の坂下ダムウォーキング★㉖	17
18	19 ■大川原南平手芸サロン⑯	20 ■古滝屋温泉日帰りお茶会⑯	21	22	23 ●卓球の日★㉕ ■会津スマイル会⑯	24 ♪おおくまパークゴルフ協会⑯
25 ●3B 体操★㉕ ■にこにこフレッシュ会⑮	26 ●イベント参加時のお願い	27 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お越しになる際は、ご自宅で体温測定を実施したうえで、マスク着用、アルコール消毒をお願いします。また、体調不良の方は参加を見合わせてください。	28	29 春分の日	30 ◆町総合健診意向調査票回答はお済みですか⑰ 	

●梨の実サロンの利用について

新型コロナウイルスの感染予防対策で、3密にならないよう一度に利用できる人数を先着12人までとします。なお、事業自粛が必要となった場合は休館します。ご了承ください。

住所：いわき市平字新田前6-10

開館時間：平日午前9時30分～午後4時30分

☎ 0246-38-3236

◆社会福祉協議会へのお問い合わせは

受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分 ☎ 0240-23-5171

●おおくまコミュニティづくり実行委員会へのお問い合わせは

☎ 070-5581-5939 (佐藤)



にこにこフレッシュ会**内** 楽しく体を動かそう！**時** 4月 12日 (月)、26日 (月)**※** いずれも午前 10時～正午**場** 鹿島公民館

(いわき市鹿島町走熊字鬼越 83-1)

持 上履き、タオル、飲み物**☎** 080-6007-5796 (愛沢)醍醐の会 はまなす

日本舞踊サークルに参加しませんか？詳細はお問い合わせください。

時 4月 (4回実施予定)**場** 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室**☎** 080-5559-0105 (橋本)武扇・ひまわり会

日本舞踊サークルに参加しませんか？詳細はお問い合わせください。

時 4月 (2回実施予定)**場** 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室**☎** 090-2270-4504 (根本)武扇・はまなす会

日本舞踊サークルに参加しませんか？詳細はお問い合わせください。

時 4月 (2回実施予定)**場** 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室**☎** 080-6020-5087 (南場)武扇・紅華会

日本舞踊サークルに参加しませんか？詳細はお問い合わせください。

時 4月 (2回実施予定)**場** 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室**☎** 090-7522-8738 (阿部)武扇・なかよし会

日本舞踊サークルに参加しませんか？詳細はお問い合わせください。

時 4月 (2回実施予定)**場** 大熊町役場 中通り連絡事務所**☎** 090-4631-4601 (松本)藤咲流 松寿会

日本舞踊サークルに参加しませんか？詳細はお問い合わせください。

時 4月 (2回実施予定)**場** 自宅 (いわき市泉が丘) 他

※出稽古も行います

☎ 090-6221-8008 (川村明子)ママだってやってみ隊

4月の活動はお休みします。

☎ 090-6259-7933 (阿部)

※平日午前 10時～午後 5時

会津スマイル会

介護予防の教室です。運動、脳活、食生活改善を目的に活動しています。

時 4月 9日 (金)、23日 (金)

※いずれも午前 10時～正午

場 県営白虎団地集会所**持** 上履き、タオル、飲み物**☎** 090-3646-0163 (雪)おおくま町会津会**内** 交流会**時** 4月 2日 (金) 午前 10時～**場** 県営白虎団地集会所内総会**時** 4月 16日 (金) 午前 10時～**場** 県営白虎団地集会所**☎** 090-7078-2327 (山本)おおくま中通り会**内** バーベキュー交流会

(総会、bingo、バーベキュー等)

時 5月 22日 (土)

午前 10時 30分～

場 四季の里緑水苑

(郡山市喜久田町堀之内赤津前 71)

費 1,000 円**対** 大熊町民の皆さん**申** 必要**期** 5月 10日 (月) まで**☎** 090-8423-6515 **FAX** 024-954-8878 (斎藤重征)**☎** 090-3646-3815 (半沢佐田幸)おおくまパークゴルフ協会・春の大会

パークゴルフ愛好者の町民の皆さん、多数の参加をお待ちしています。

時 4月 24日 (土)

午前 9時 受付、9時 15分 開会式、9時 30分 競技開始

場 ニツ沼総合公園パークゴルフ場 (広野町)**費** 500 円 (当日納入願います)**期** 4月 17日 (土) まで 電話で**☎** 090-6228-9776 (富田英市)**☎** 090-2606-7311 (秋本勝美)**☎** 090-5185-1245 (新藤健次)**☎** 080-6048-9938 (佐藤秀一)

町民掲示板



お引っ越しされた方へ

問 大熊町役場会津若松出張所 避難者名簿係



役場にも
教えてね！

町に届け出ていた避難先が変わった際は、ご本人または住民票同一世帯員の方から町へお知らせください。届出は住民課（本庁舎）、会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所の各窓口で受け付けています。郵送や電話での届出もできます。

■郵送の場合

役場にある「避難住民届」を記入して送るか、次の項目を記載したメモを送ってください。また、届出人の本人確認書類のコピーを同封してください。

1. 届出人氏名
2. 大熊町の住所
3. 対象者の氏名、生年月日
4. 避難先住所
5. 避難先の滞在開始日（住み始めた日）
6. 電話番号および所有者名
7. 広報おおくまの送付を希望するかどうか

■電話の場合

会津若松出張所にお電話ください。職員が必要事項をお尋ねします。

○郵便局への届け出を忘れずに

避難先が変わった際は、郵便局へ「転送届」を忘れずに届け出ましょう。

また、転送届の有効期間は1年間です。変更前の宛先から転送された郵便物等についても、早めに送付先を変更しましょう。

○借上げ住宅を退去する場合は「仮設住宅等使用終了届」を提出してください

問 大熊町役場 生活支援課

大熊町役場会津若松出張所 庶務係

大熊町役場いわき出張所 住民生活係

大熊町役場中通り連絡事務所 生活支援係

大川原南平手芸サロン

町内で顔を見合おう！体操・手芸・料理教室・お茶会等をしています。

内 体操、お茶会

時 4月6日（火）、20日（火）

※いずれも午前10時30分～午後3時

場 大川原災害公営住宅 11号棟（市川宅）

☎ 080-6007-6824（市川）

古滝屋温泉日帰りお茶会

時 4月21日（水）

午前10時～午後3時

場 古滝屋

（いわき市常磐湯本町三函208）

費 800円（個人負担）

持 タオル、昼食

※無料送迎バス いわき出張所（下好間）～北好間団地復興公営住宅（12号棟前）～いわき駅（旧ミスタークーナツ前）～NHKバス停前～プラザ大将軍いわき店前～マルト泉店前～泉本谷団地復興公営住宅（3号棟前）～マルト湯本店前～古滝屋

☎ 080-6007-6824（市川）

☎ 090-5187-2234（堀本）

脳若がえる教室

楽しく体を動かそう！運動・脳活をしています。

時 4月1日（木）、15日（木）

午前10時～正午

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

持 上履き、タオル、飲み物

☎ 090-7529-6879（神永）

コロナウイルス感染拡大防止のための イベント参加の心得

- ・体調が悪い場合は参加を見送りましょう
- ・マスクを着用しましょう
- ・2mの間隔をあけましょう
- ・検温をしましょう
- ・手指の消毒をしましょう

イベントの中止・延期にご注意ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種団体や町などがイベント等を中止・延期する場合があります。ご了承ください。

イベントの詳細は、主催者にお問い合わせください。



春の坂下ダム ウォーキングイベント



申込はこちら

甘酒（帰忘郷）と豚汁の提供を予定♪

時 4月17日（土）

午前10時～受付開始、10時30分出発
※雨天時順延。再順延なし

場 大熊町役場前集合

持昼食、飲み物 費 300円

申 QRコードを読み取り、専用フォームで申し込み

問 おおくまコミュニティづくり実行委員会事務局

☎ 0240-2337101 (平日午前9時～午後5時)

※感染症拡大防止の観点から、飲食の提供は中止となる場合があります

各種お問い合わせ先

除染と中間貯蔵施設の全般に関するお問い合わせ

環境省は、除染と中間貯蔵施設に関するお問い合わせを受け付ける総合窓口を設置しています。

問 除染と中間貯蔵施設に関するお問い合わせ窓口

☎ 0120-027-582

(日祝日を除く午前9時30分～午後6時15分)

被災家屋の解体申請受付窓口

環境省は、特定復興再生拠点区域内の被災家屋等の解体申請を受け付けています。解体を希望する際は、必要書類等の確認のため、事前に次の窓口までお問い合わせください。

■窓口

高島テクノロジーセンター（環境省業務受託業者）

☎ 0120-700-908

(平日午前8時30分～午後5時15分)

場 いわき市好間町上好間山下6-1

被災家屋の損壊調査

り災証明書の発行を希望される方は、家屋を取り壊す前に必ず被災家屋の損壊調査（家屋調査）が必要です。取り壊した後では調査ができなくなります。まだ申し込みされていない方はご連絡ください。

問 大熊町役場 税務課

町内の灯油回収

特定復興再生拠点区域内に住居がある方については、家屋解体時に廃油等のポリタンクの回収を行っています。

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所（廃棄物担当）

☎ 0240-25-8993

家屋解体を伴わず、廃油等の回収についてのご相談のある方はお問い合わせください。

問 東京電力ホールディングス

福島復興本社 大熊町・田村市グループ

☎ 080-6842-2349

(平日午前8時30分～午後4時30分)

片付けごみの回収

・ごみステーション回収

帰還困難区域内のごみステーションに出された片付けごみを回収しています

・個別回収

特定復興再生拠点区域内に住居がある方の個別回収申し込みを受け付けています。粗大ごみ等の個別回収や東京電力による片付けサポート等も実施しています。片付けのためのフレコンバックが必要な際は、お申し込みください

申 大熊町片付けごみサポートセンター

☎ 0120-50-8832

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所（廃棄物担当）

☎ 0240-25-8993

こんにちは赤ちゃん

こどもの名	親の名	住 所
大友 陽鞠	凱 貴・麗 菜	大 野
影山 唯冬	風 馬・彩 海	新 町
藤吉 流聖	秀 夫・由 起	滑 津
酒井 希莉	孝 宜・こずえ	古 館
野尻 大賀	直 大・汐 美	古 館
山本 健翔	裕 智・美 紀	東 平
伊賀 笑夢	有 海・ 花	中央 台

ご結婚おめでとう

花むこ	住 所	花よめ	住 所
渡辺 大貴	大 野	杉本 麻奈	新地町

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住 所
渡部 タカヨ	85歳	旭ヶ丘
黒木 利秋	85歳	新 町
鎌田 修平	72歳	東 平
阿部 カツ子	87歳	西大和久
門馬 力	87歳	長者原

※ 2021年2月

「広報おおくま」お届けします！

別々に避難されているご家族の避難先に広報紙が届いていない場合は、お届けすることができますので、送付をご希望の方は総務課秘書広聴係までご連絡ください。

問 大熊町役場 総務課 秘書広聴係

編集後記

先月20日に町内で震度5弱を観測する地震が発生。2月の震度6弱の地震に続き、震災の余震と見られています。あれから10年が経過しても起きる強い余震に、震災の規模の大きさを再認識しました。先月11日には、町内で追悼の碑「希望の灯り」が点灯しました。この灯りを追悼と復興した。この灯火だと紹介しましたが、防災を身近に考えるきっかけにもしていただきたいと考えさせられました。（横山）

●人のうごき

(2021年2月28日現在)

住民基本台帳

人口 10,243人
世帯数 3,886世帯
町内居住推計
人口 860人
(うち帰還者 135人)

●居住の状況

(2021年3月1日現在)

都道府県	人数
海外	1
不明	1
北海道	36
青森県	17
岩手県	3
宮城県	192
秋田県	17
山形県	39
福島県	7,854
茨城県	469
栃木県	189
群馬県	72
埼玉県	354
千葉県	252
東京都	246
神奈川県	159
新潟県	166
富山県	5
石川県	12
福井県	8
山梨県	7
長野県	8
岐阜県	5
静岡県	11
愛知県	6
三重県	5
滋賀県	0
京都府	8
大阪府	14
兵庫県	6
奈良県	0
和歌山县	3
鳥取県	0
島根県	0
岡山県	3
広島県	0
山口県	2
徳島県	0
香川県	0
愛媛県	1
高知県	1
福岡県	21
佐賀県	3
長崎県	2
熊本県	2
大分県	6
宮崎県	26
鹿児島県	1
沖縄県	7
計	10,240
計	7,854

福島県内 人数

福島県内	人数
福島市	195
会津若松市	601
郡山市	1,045
いわき市	4,602
白河市	58
須賀川市	97
喜多方市	42
相馬市	102
二本松市	31
田村市	56
南相馬市	272
伊達市	5
本宮市	45
桑折町	5
国見町	3
川俣町	0
大玉村	42
鏡石町	11
天栄村	0
下郷町	0
檜枝岐村	0
只見町	0
南会津町	3
北塩原村	0
西会津町	1
磐梯町	6
猪苗代町	6
会津坂下町	13
湯川村	3
柳津町	0
三島町	0
金山町	0
昭和村	0
会津美里町	21
西郷村	17
泉崎村	18
中島村	0
矢吹町	17
棚倉町	2
矢祭町	0
塙町	0
鮫川村	0
石川町	3
玉川村	3
平田村	4
浅川町	7
古殿町	7
三春町	59
小野町	8
広野町	60
楢葉町	38
富岡町	18
川内村	10
大熊町	285
双葉町	0
浪江町	7
葛尾村	2
新地町	24
飯館村	0
計	7,854

書庫から一枚

21

大熊町役場旧庁舎の書庫に保管されている写真は、震災で散乱し、撮影日や撮影趣旨が分からなくなつたものが数多くあります。誰かの思い出のワンシーンかもしれない一枚を紹介します。この写真について、何かご存じの方、情報をお寄せください。

問 大熊町役場 総務課 秘書広聴係



★撮影年月日

…1980年代

★撮影場所

…大熊中

★その他

…校舎に続く坂に大勢の生徒たちが並んでいます。中央に丸筒を持った生徒が見えるため卒業式の見送りと思われます。いつの卒業生でしょうか。

大熊町役場連絡先 ★本庁舎

※4月1日から町行政組織が変わります（記事16ページ）

課名	係名	電話番号 (0240)
総務課	秘書広聴係	23-7568
	行政係	23-7569
	財政係	23-7582
	管財係	23-7579
企画調整課	企画調整係	23-7586
	地域振興係	23-7584
	企業誘致係	23-7643
ゼロカーボン推進課	用地調整係	23-7791
	ゼロカーボン推進係	23-7597
税務課	賦課係	23-7154
	管理係	23-7158
	徴収係	23-7159
住民課	住民係	23-7146
	国保年金係	23-7143
保健福祉課	福祉係	23-7196
	保健衛生係	23-7419
	介護保険係	23-7226
	包括支援係	23-7238
環境対策課	生活環境係	23-7829
	消防交通係	23-7831
	廃炉・放射線対策係	23-7823
	(立ち入り問い合わせ)	23-7598
生活支援課	生活支援係	23-7444
	移住定住支援係	23-7456

課名	係名	電話番号 (0240)
産業課	農政係	23-7137
	農林土木係	23-7138
	商工係	23-7095
	坂下ダム 施設係	32-2318
復興事業課	復興係	23-7091
	復旧係	23-7019
出納室	出納係	23-7149
議会事務局	庶務係	23-7840
	議事係	
教育総務課 (5月6日から)	総務係	23-7532
	学校教育係	23-7193
	幼児教育係	23-7197
	社会教育係	23-7194

★各出張所・連絡事務所

課名	係名	電話番号
会津若松出張所	庶務係	0242-23-4121
	避難者名簿係	
	保健福祉係	
教育総務課	学校教育係	0242-23-8025
いわき出張所	住民生活係	0246-36-5671
	健康介護係	
中通り連絡事務所	生活支援係	024-983-0686

★住所

大熊町役場 〒979-1306 大熊町大川原字南平1717 会津若松出張所 〒965-0059 会津若松市インター西111
いわき出張所 〒970-1151 いわき市好間町下好間鬼越18 中通り連絡事務所 〒963-8035 郡山市希望ヶ丘11-10